

議会だより

61号
平成30年10月発行

Report of City Assembly



10周年 空ちゃん田んぼ

目次

9月定例会	2～3
予算審査常任委員会	3～4
議員定数調査検討特別委員会	5
総務建設経済常任委員会	6

一般質問	7～14
議員の賛否表	15
議会日誌	16
民生文教常任委員会	16

平成30年 第4回定例会

9月5日～25日まで開会

報告3件、認定8件、条例制定3件、補正予算4件、その他6件、人事1件が提出されました。

議案第4号は予算審査常任委員会へ、認定8件は決算審査特別委員会へ付託されました。議員からの動議が3件あり、議員定数条例改正の動議は議員定数調査検討特別委員会へ付託されました。

条例制定

議案第1号

東かがわ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、職員配置基準、設備基準、連携施設及び食事提供等に係る規定について改正するもの。

施行期日 公布の日

議案第2号

東かがわ市認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について

引田こども園と丹生こども園について、平成31年4月から幼保連携型認定こども園として開園することに伴い、こども園の名称及び位置を追加するもの。

あわせて、東かがわ市保育所設置条例は廃止する。

施行期日 平成31年4月1日

議案第3号

東かがわ市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

三本松小学校と大内小学校の統合に伴い、三本松小学校に関する規定を削除するもの。

引田こども園と丹生こども園の開園に伴い、引田幼稚園と丹生幼稚園に関する規定を削除するもの。

施行期日 平成31年4月1日

補正予算

議案第5号

平成30年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ7,200万2千円を追加し、39億9,161万6千円とする。

補助金償還金によるもの。

議案第6号

平成30年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ1億1,082万8千円を追加し、45億3,942万3千円とする。

その内訳は、介護保険財政調整基金積立金、各返還金、一般会計繰出金。

議案第7号

平成30年度東かがわ市介護サ-

ビス事業特別会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ912万1千円を追加し、3,305万7千円とする。

内訳は、一般会計繰出金。

議案第8号

財産の取得について（消防ポンプ自動車購入）

○契約方法 指名競争入札

○金額 2,311万2千円

○契約相手方 (株)福島商会

代表取締役 福島昭子

議案第9号

市道6路線の変更について

市道6路線の起点、終点を変更。

議案第10号

財産の取得について（小・中学校校務用パソコン購入）

○契約方法 指名競争入札

○金額 1,894万3,200円

○契約相手方 (株)マツシタ

代表取締役 松下三郎

議案第11号

工事請負契約の締結について（平成30・31年度白鳥小中学校建築工事）

○契約方法 制限付一般競争入札

○金額 38億6,640万円

○契約相手方 合田・小竹特定
建設工事共同企業体

代表者 (株)合田工務店

代表取締役 森田紘一

構成員 小竹興業(株)

代表取締役 小竹和夫

議案第12号

工事請負契約の締結について

(平成30・31年度白鳥小中学校
電気設備工事)

○契約方法 制限付一般競争入札

○金額 3億1,816万8千円

○契約相手方 (株)四電工

東讃営業所 所長 廣瀬志郎

議案第13号

工事請負契約の締結について
(平成30・31年度白鳥小中学校
機械設備工事)

○契約方法 制限付一般競争入札

○金額 2億8,080万円

○契約相手方 三機工業(株)

四国支店 支店長 高木利夫

人事

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を
求めることについて

大岡眞海氏に同意。

任期は平成30年1月1日か
ら3年間。

予算審査常任委員会

付託議案

議案第4号

平成30年度東かがわ市一般会計
補正予算(第2号)について

歳入歳出ともに14億8,
542万4千円を増額し、補
正後の予算総額を205億4,
134万円とする。

「総務費」

旧引田小学校跡地の整備工事に
ついて

問 旧引田小学校跡地の立竹木
撤去工事費914万円につい
て。

答 県が行う引田地区古川河川
改修工事に伴う、旧引田小学
校跡地の立竹木の撤去や河川
の拡幅に対応するための工事
である。

ホストタウン事業の東アジアマ
スターズ開催補助金について

問 ホストタウン事業の東ア
ジアマスターズ開催補助金
500万円については、事業
計画の大会指針もあるが、東

かがわ市のイベントに対する
助成交付金要綱により助成す
べきであると考えているが。

答 東かがわ市では、地域の
方々が主体となって様々なイ
ベントを行っているが、それ
に関してはイベント開催補助
金ということ、300万
円、補助率3分の2以内とい
うことで補助しているが、こ
の事業に関しては、ホストタ
ウン事業であり特別の対応と
考える。

問 30年度当初予算で、ホスト
タウン事業費を計上していた
が、今回の東アジアマスタ
ーズ補助金は別の事業と捉える
のか。

答 ホストタウン事業費の補
正額500万円で合計額
900万円となるが、その
内、400万円は東かがわ市
ホストタウン推進委員会に、
今回については、東かがわ市
ソフトボール交流国際親善大

会実行委員会へ交付すること
になる。

「土木費」

民間住宅耐震対策支援事業につ
いて

問 民間住宅耐震支援事業の耐
震診断と耐震工事は、本年そ
れぞれ何件あるのか。そし
て、耐震工事をする場合、市
内業者と市外業者での補助金
額は、また、市内に耐震強度
の審査ができる業者は何社あ
るのか。

答 現在、耐震診断は7件、耐
震工事は4件の申請があり、
耐震工事については、市内業
者は117万円、市外業者は
108万円が補助限度額であ
る。また、市内に耐震診断が
できる業者は7、8社あり、
窓口の有資格者名簿がある。

「教育費」

中学生海外交流事業について

問 英語教育等推進事業の参加
者負担金5万円の考え方と中
学2年生16名の選考基準につ
いて伺う。また、今後の交流
事業の方針について。

答 参加者負担金5万円については、一人当たりの経費は19万円位であり、その3分の1程度と考える。

選考は、今回の交流を実施して、その後、アンケート調査では是非、交流事業に参加したいとの希望もあり、その中より選考した。

今後の方針については、基本的に英語教育の推進事業の目的は、これからのグローバル社会に通用する国際感覚、外国語の理解を深める、そういった子どもたちの育成を目標とする。

大内、三本松小学校の統合に伴う通学支援について

問 通学で柔軟な対応を考えると言っているが、三本松小学校区の通学支援対象地域PTAと、乗車場所等の協議はしたのか。また、3キロ以上ということは1・2年生にとつて大変な距離だと思うが。

答 7月にPTA会長等と協議し指摘をいただき、今後、安全な場所での乗車場所を確保していきたいと考えている。

また、特別な支援が必要な子や低学年で体に負担が掛かるような子についても通学支援の対象とするよう柔軟に考えて行きたい。

【補正予算修正動議】 議案第4号

平成30年度東かがわ市一般会計補正予算（第2号）に対する修正動議について

地方振興費アジアマスターズ開催補助金500万円を300万円に減額修正するもの。

質 疑

問 この事業自体に反対してないのはわかったが、3月の当初予算で認めたのではないのか。

答 当初予算の説明には東京2020オリンピックに向けてたホストタウン事業というのがあった。アジアマスターズはそういった誘致につながる可能性もあり、インバウンド効果もあるとの説明だったが、ホストタウン事業そのもので

はない。

問 市長の特別な思いというだけでなく、根拠が必要か。

答 この団体に限らず様々なところでインバウンド、地域交流など含めて頑張っている団体がある。そういったイベントの助成と同額にし、公平性、整合性を持つべきと考える。

※答弁は提出者である大藪雅史議員

討 論

原案に賛成の趣旨

市長のトップセールスにより誘致した大会であり、国もホストタウンの取り組みの一環として認め、香川県の補助金も交付対象となつている。説明が不十分で分かりにくい点があったと思うが、イベント開催補助金として取り扱わなければならない合理的な理由はないと考える。世界的な流れや、このチャンスを活かすといった総合的な視点で判断すべきである。

修正案に反対の趣旨

本事業は国際交流又はホストタウン事業の大前提のもと計画された事業であると思う。説明理由の中に確たる根拠等々が不明瞭な点があると思うが、この事業の根底にあるものはこの事業が本市の現在、また将来にとって不適合なものはないと判断している。その芽を摘むことなく、継続させて事業を推進していく事を願う。

修正案に賛成の趣旨

東京高裁判決、判例時報を参考に質疑してきたが、現在の資料や答弁内容から公益上の必要性を確認するのは困難と感じた。しかしながら新聞報道による本市の認知度向上や、市をあげて取り組んでいる思いは理解できる。そこで平等原則の考えから、イベント実施支援補助金交付要項に定めた上限と同額の支出とし200万円の減額に賛成する。

【監査請求についての動議】

平成30年第3回定例会提出の工事請負変更契約の締結について、委員会での質疑に説明でき

ない図書館造作家具は幾らの価格で発注するのか。杭の変更は契約後に施工するべきではないか、民法上問題は無いが、行政執行上問題があると考え、適切性等への見解を監査委員会に求めるもの。

質疑

問 杭の変更が必要であれば、その時点で議会への報告が必要でなかったのかということをお聞きしたい。

答 契約変更の場合、本契約は議会の議決後にすることになっている。その段取りが逆になっている。そのことを監査請求をし、調査を求めたい。

※答弁は提出者である鏡原慎一郎議員

討論

反対の趣旨

地方自治法の検査及び監査の請求により監査請求はできる。しかし、このことは、6月定例会で審議し、議決しているものである。議決に従わなければならない。

らない。

【議員定数条例についての動議】

議員定数を、18名から16名に削減する動議である。

議員定数調査特別委員会では講師を招いて研修も行った。協議については十分理解している。市民から定数削減や議員の質を高めてほしいなどの意見があり、議員自ら模範を示すことの意義は大きいことから提案するもの。

質疑

問 意見箱の中の意見は市民と特定できたのか。

答 市内・市外の人からいろいろな意見が、意見箱の中にあつたら、市民の方と認める。

問 市民の方からの意見は何件か。

答 3件である。

討論

賛成の趣旨

議員定数調査検討特別委員会で検討してきた。一番重要な住民感情は数字的根拠がないので、十分な議論ができていない。定数を削減しても、十分市民の負託に応える事は可能である。

議員定数調査検討特別委員会

付託議案

東かがわ市議会議員定数条例の一部を改正する条例の動議について

市議会議員の定数を現在の18名から16名へ改正するもの。主な質疑は次のとおりである。

東かがわ市議会議員定数条例の一部を改正する条例の動議

問 定数を16人とする根拠は。

答 議会だより発行後に意見箱に3通の投書があり、そういったことが書かれていた。私の周りの市民の方と話す時もそのような意見が多かった。

問 議会ですべて丁寧に議論して適正な議員定数を算出したがその点については。

答 議会だよりの中に掲載があれば多少違ったとは思ったりするが、そういった中で意見箱の中に投書があった。

問 議員が1年をかけて結論を出したこと、その総括として

というよりは、その賛否表のようなものがそこに載っていないことがそこに対する動議と考えてよいのか。

答 議会だよりに載せるときにそのようなものがあつたら良かった。意見箱の中の意見も含めて思いとして動議を提出した。

問 1人や2人は違う意見の方

もあるということは、どんなことでもある。それで、その方たちにご理解いただけるような説明はしたのか。

答 説明はするが、自分の考えはこうであるというのは市民とお話しさせていただいている。

慎重に審議した結果、討論はなく採決の結果、否決すべきものと決定した。

※答弁は提出者である田中貞男議員

総務建設経済常任委員会

閉会中の委員会

調査実施日 平成30年8月29日

〇三本松浄化センターについて

上下水道課より浄化センターの水処理についてのパンフレットによる説明後、現地視察を行った。平成30年4月1日から供用を開始した区域の公共施設設置者に対し、受益者申告書を送付し、6月末までの提出を依頼した。

問 申告書送付件数804件、提出が、709件の差は。

答 設置して、10年経過し、空き家・相続が明確でない方がいる。今後、個別に猶予制度等を面談して説明していく。

問 災害への対応は。

答 耐震と液状化については、対応している。

問 水質検査の調査基準を行っているのか。

答 環境省の基準をクリアする

ような検査を現在、行っている。

問 今後の供用開始地域の周知等は。

答 機会を捉えて、説明できる資料を配布していきたく考えている。



三本松浄化センター

〇ひとの駅さんぽんまつについて

10月上旬に市の検査を終え、備品の搬入、図書館の移転等を実施し、11月25日より供用開始予定としている。

問 今後の運営について。

答 ひとの駅さんぽんまつ全体

の建物を財務課の所管で行う。複合施設であり、それぞれの連携した部分が非常に大切な施設になる。所管間がスムーズに運営できるよう進める。

問 明確に全体を統括する組織が必要では。

答 早急に、全体を網羅した全体計画を示せるようにしていく。

開会中の調査事件

〇ひとの駅さんぽんまつについて

財務課より、ひとの駅さんぽんまつの施設概要、利用促進連絡協議会の設置、年間予定と利用者見込み等の運営計画書の説明があった。

問 利用促進連絡協議会が、ひとの駅さんぽんまつの運営にどう役立つのか。また、市民にとって利用しやすい組織なのか。

答 この協議会には、全ての部長・課長等が入っている。関係団体に周知し、年2回程度、開催し、また、調整が必要であれば協議を行い、市民が利用しや

すい運営を行っていく。

問 予約に関しては、市民の利用を優先的に行うのか。

答 市民の方が利用しやすい施設であるべきと考えている。利用推進会議の中で検討していきたい。

問 年間利用見込者数が、15万人とあるが、来館者数は何倍を見込んでいるのか。

答 館全体で20万人以上と考えているが、それ以上の来館者数となるような意欲を持ち合わせている。



完成間近なひとの駅さんぽんまつ

詳しくは
インターネットで議会議中継を録画配信中!!

東かがわ市議会議中継

検索

一般質問全項目

橋本 守

・湊川総合開発事業（五名ダム再開発）の見通しについて

工藤 正和

・介護家族の安心につながる取り組みについて

大田 稔子

・市民プールについて
・海の駅について

久米 潤子

・子ども・子育て環境の総合的な充実について

大藪 雅史

・生活保護法による保護の実施要領の一部改正について
・2020年4月施行の会計年度任用職員制度について

中川 利雄

・小中学校での食育の取り組みについて

山口 大輔

・小学生の登下校中における熱中症予防について
・ホストタウンの現状について

木村 作

・ふるさと納税の返礼品に墓守作業を追加しては

三好千代子

・偉人を顕彰することについて

鏡原慎一郎

・色覚に困難を抱える子どもたちへの配慮について
・各種計画の進捗とその見直しについて

渡邊 堅次

・地域公共交通網形成計画の策定について
・学校施設の空き教室利用方法について

滝川 俊一

・防災・減災対策について
・本市の幼保一元化事業について

楠田 良一

・白鳥小中学校の整備について
・白鳥小中学校の整備について

東本 政行

・農業問題について
・全国で優れた実績のある住宅リフォーム助成制度が東かがわ市でも必要

大森 忠明

・地震・津波対策として緊急一時的避難場所設置を
・市長の政治姿勢について

大森 忠明

・公衆トイレ設置に対する助成について

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

・公衆トイレ設置に対する助成について

・公衆トイレ設置に対する助成について

・公衆トイレ設置に対する助成について

五名ダム再開発の見通しは

強く要望活動を行っていく



橋本 守

問

7月初旬の西日本豪雨は、広島や岡山、愛媛などに甚大な被害をもたらした。この豪雨で、私が最も注目したのは、愛媛県大洲市にある肱川の氾濫である。五名ダムは、耐久年数も近づいており、規模も小さいので、災害対策や水資源の確保の問題もあり、以前から再開発が望まれており、現在、湊川水系ダム建設促進期成会を通して早期の着手に向けた要望などを実施していると思うが、現在の計画のうち、新しく設置されるダムの周辺整備における進捗状況と、河川の改修を含む今後の見通しについて伺う。

答

近年、全国各地で水害が頻繁に発生し、いづどこでも起

こりうるというより、いつもどこかで被害が起きているような状況であり、これらの水害において、上流で洪水を貯留し、下流の河道への流下を抑制するダムは、被害軽減に重要な役割を果たしており、本年の台風の豪雨からも、五名ダム再開発の必要性を実感したところである。五名ダム再開発は、平成22年度から検証作業を進め、平成28年7月に、国土交通省より「補助金交付の継続」とする対応方針が決定されており、現在は、ダム本体や付け替え道路の概略設計、地質や水質等の調査、解析業務等が進められており、本市としては「湊川水系ダム建設促進期成会」を主体として、7月に、香川県知事および県議会議長に事業要望を行ったところであり、一日も早い流域市民の安全安心の実現のため、今後も一層の事業促進に向けて、強く要望活動を行っていく。

介護家族の安心につながる取り組みについて

損害保険の調査研究を行い導入に向けて取り組む



工藤 正和

問 本市の高齢化率はすでに4割を超えており、団塊の世代が75歳以上となる2025年には特に後期高齢者が増加することにより、要介護認定者や認知症高齢者のさらなる増加が見込まれている。

認知症は当事者のみならず家族に多大な負担を強いることにもなりかねず、認知症の高齢者らによる徘徊中の事故などで家族が損害賠償を請求される場合に備えて、市が代わって損害保険に加入する事業を始めたところがあるようだ。

徘徊を未然に防ぎ、いち早く発見するための対策が一番ですが、万が一に備えて保険を用意することも必要ではないか。

そこで、認知症患者の損害保険を市で加入することについて、

どう取り組むのか伺う。

答 認知症の方の介護は、家族にとって身体的にも精神的にも大きな負担となり、介護をする家族への支援は重要である。家族の負担軽減のため、事故に遭った場合の損害賠償保険の加入について、先進事例の内容やその自治体の環境等様々な観点から調査研究をしていきたい。

問 認知症の人が与えた損害の賠償責任が、家族や法定の監督義務者に及ぶ可能性もあり家族の不安は非常に大きいものがある。

対象者、補償範囲、財源等の調査研究を行っていただきたい。そこで、市としての導入に向けた計画スケジュールはどう考えているのか伺う。

答 今後、保険加入が必要な対象者の基準や登録等についての方法や保険料を含めた保障内容等の調査を行い、市の状況とも照らし合わせながら具体的な導入時期について研究していきたい。

市民プールが必要と考えるが

来年の今頃までに方向性を見出す



大田 稔子

問 赤ちゃんから高齢者まで幅広い年代の利用を想定した市民プール、誰もが水に親しめる健康増進施設として位置づける市民プールが必要と考える。また、学校プールの維持管理費削減も想定し「学校教育型」の機能も検討すべきでは。併せて屋内フィットネスルームの併設を提案する。

答 昨今、健康志向が高まる中、各地で各種器具や設備を備えた民間のスポーツクラブなども増加しており、中でも高齢者の登録が上昇傾向であると聞いている。トレーニングルーム等を併設する複合的な施設の建設ができれば、市民にとっても魅力

ある施設となると考える。また、施設を学校プールとして利用できれば、新たな学校でのプール建設は不要となり、投資費用の削減に繋がるものとなる。

既存の引田温水プールは、社会体育施設等マネジメント基本計画においても、建替えを検討する旨の方向性を打ち出している。提案のような屋内プールであれば、季節や天候に関係なく年間を通した利用が可能となり、子ども達の泳力も確実についてくる。民間力を活用した複合施設の建設も含めて協議し、早い段階で方向性を見出していききたいと考えている。

問 早い段階とは、いつ頃か。

答 来年の今の時期を目標にしていく。

問 運営方式、立地場所は。

答 公設・民営、市民の利便性、費用対効果等を関係機関と協議を進めていく。

子育て環境の総合的な充実について

明るく楽しく子育てできる環境づくりに努める



久米 潤子

問 紙媒体の母子健康手帳と併用することで、子育て不安の解消につながり、災害時には貴重な記録媒体として有効な手帳となる「電子母子健康手帳」の導入について伺う。

答 現在のウェブサイト「ママフレ」更新時に合わせて、調査研究する。

問 子どものインフルエンザ予防接種の公費助成について伺う。

答 国の動向を注視していく。

問 本年8月国内製造・販売が解禁となった「乳児用液体ミルク」は、水や燃料の確保が難しい災害時に有効である。本市の災害時備蓄品に提案したい。

答 国内商品化の動向を踏まえ、県と連携し対応していく。

問 読書推進について伺う。

答 ひとの駅新図書館の図書利用カードの申請方法は、広報紙・HPで周知する。市独自の読書通帳のデザインは検討中である。通帳がいっぱいになった場合の特典は、市民の読書意欲の一助になればと、低額だが考えている。

問 SNSを活用したいじめ相談体制の構築について伺う。

答 大きい規模での体制整備が必要と考えることから、県や他市と協議を重ねていきたい。

問 H^{アイ}EECの活動・課題を伺う。

答 市教育委員会実施の週1、2回英語のみで行う英語クラブ。対象は市内中学生。他の部活動と重複可能。今後、市全体で活動日や活動場所、募集時期等を検討する。将来的には、英語資格試験のサポートもしていきたい。



生活保護法による保護の

実施要領の一部改正について

来夏に向け住環境の把握をしたい



大藪 雅史

問 厚生労働省援護局保護課より県に対し一時扶助における家具什器費の見直しについて通知があり、市町にも通知されたと思うが、改正後の実施要領の中に冷房器具が追加されている。これは近年の夏季の気温の上昇に伴い熱中症等による健康被害や死亡事例が増加していることに鑑み、熱中症予防が必要となる時期を迎えるに当たり冷房器具の購入に要する費用について支給の認定をして差し支えないとなっているが、7月1日以降の認定、転居、その他実際には条件が多く、該当者は少ないと思われる。4月1日に遡っても、大差はないものと考えられるが本市において実施状況はどうなっているのか。また、被保護者の住環境の調査も来夏に向けて必要と考えるがどうか。

答 生活保護制度において、保護開始時や転居等で、最低生活に直接必要な家具什器の持ち合わせがない場合は、一時扶助として、家具什器の支給を認めているところであるが、近年、熱中症による健康被害が数多く報告されていることを踏まえ、本年7月1日から、実施要領の一部改正により、冷房器具の購入に必要な費用の支給が認められた。本市において該当する世帯は5世帯であり、冷房器具購入の説明をしたところ、すでに設置していた世帯は2世帯、購入を検討中の世帯は2世帯、不要と答えた世帯は1世帯であった。熱中症予防対策として、全世帯の訪問時にケースワーカーより、熱中症予防の声かけはもちろんのこと、民生委員・児童委員の見守りや、随時電話による健康状態の確認を行っている。また、来夏に向けて保護世帯の訪問時に冷房器具等の設置状況を含む住環境の把握をしたいと考えている。

小中学校での食育の取り組みについて

地産地消教育、防災教育に取り組む



中川 利雄

問 食育基本法の7条には、「食育は我が国の伝統ある優れた食文化、地域の特性を生かした食生活、環境と調和のとれた食材の生産とその消費等に配慮」などと「食文化」や「地域」という視点から食育推進の重要性が記載されている。

市内小中学校で「地産地消」の推進状況は。

答 給食センターでは「給食や体験活動を通して、郷土の食文化や地場産品についての理解を深め、故郷を愛する心を育む」ことを重点目標の一つとして掲げ、地産地消の推進に取り組んでいる。

問 最近は包丁等を使えない子ども達もいると思うが、調理道具等の使い方、たとえば魚のさばき方等の体験学習の現状は。

答 年間計画に基づき調理実習を行っている。

また、直接包丁を持つわけではないが、マレーリッコで、ひけた鰯のさばき方を学ぶ校外学習も取り入れている。

授業以外でも各種協力団体との連携のもとで、楽しく調理を体験できる機会をつくり、食育を推進していく。

問 災害時に役立つ調理方法を家庭科や総合学習での取り組みは。

答 食材や調理道具が十分でない災害時等においては、避難者同士がお互いに協力しながら、食材を確保する必要がある。

現在、学校では危機管理課の職員などによる出前講座で避難訓練や避難所でのマナーなど、防災教育を実施している。調理に関係したものは、日本赤十字社の協力による炊き出し訓練があり、災害時の対応も含めた活動が取り入れられるよう工夫していく。

ホストタウン事業の現状は

市独自の事業も合わせて取り組んでいる



山口 大輔

問 東かがわ市が2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンになっているの活動を始めて数年が経過している。その間、北京海淀外国語実験学校との連携など様々な波及効果も出ており、ナショナルチームの合宿誘致という目標とは別に一定の成果をあげていると思われる。開催まであと2年となったが、現在のホストタウン事業について伺う。まず香港女子ソフトボールチームの2020東京大会への出場の可能性はどうか。

答 2019年アジア・オセアニア予選が開催され、優勝チームに出場権が与えられるため、そこに向かって努力されていると聞いている。

問 ここ数年、何度か東かがわ市独自のホストタウン事業という言葉を耳にしている。国に対して申請している事業と独自の事業とは何が異なるのか。またその内容は何か。

答 国のホストタウンに登録されると、交流活動費の2分の1が特別交付税で措置される。申請事業と独自事業の差異については、端的に言う対象事業費に対する特別交付税の有無である。また本市では中国北京市の児童のスポーツ交流やインドネシア柔道ナショナルチームの合宿受け入れなどを、市独自のホストタウン事業として取り組んでいる。

問 東アジアマスターズ2018は計画にある通り申請事業と思われるが、これにかかる予算は交付税対象と考えて良いか。

答 当該事業のうち香港に関するものは交付税の対象と考えている。

ふるさと納税の返礼品に

墓守作業を追加しては

採用できるような関係者と調整していく



木村 作

問 近年全国的に先祖代々のお墓を放棄して無縁墓地になったり、荒れ放題の墓の墓じまい等の話題がマスコミでも取り上げられている。その一方で地方自治体による墓地の管理も話題になっている。

その一つが、ふるさと納税の返礼品として墓地の清掃など行っている自治体のことである。全国的に調べて見ると自治体が直に担当しているものや、シルバー人材センターなどが担当しているもの、業者が有料で受けているものなど様々ある。

東かがわ市においても方法は今後の課題として、ふるさと納税の返礼品に加えるべきであると思うが市長の考えを尋ねる。

答 遠方に住んでいるため、墓参りになかなか来られないとか、高齢のためお墓の掃除が出来ないなどの理由で、十分な管理が出来ていないお墓が本市でも増えていると認識している。

また、東かがわ市シルバー人材センターでは、こういった理由による、お墓の清掃依頼を毎年10件から20件程度受けていると聞いている。

このようなニーズを踏まえまして、本市においても、墓守メニューをふるさと納税の返礼品として採用できるよう関係者と調整していく。



偉人を顕彰することについて

地域の皆様から意見があれば検討



三好千代子

問 本市には過去に、いろいろな功績をのこされた方がたくさんおられます。その方たちの功績をもっと積極的に市民に知ってもらうため、顕彰することが、今のわたしたちの務めではないかと思う。

そこで運動場くらいの広さの空き地を「偉人の郷」として整備し、そこに保井コノさん、両児舜礼氏、南原繁氏、笠置シヅ子さんたちの立体像を飾ってはどうかと思う。立体像についてはアイデアを全国公募してはどうか。

答 本市にはさまざまな分野でこの国を代表するような、優れた功績を残された多くの先人たちが輩出されている。このふる

さとの偉人たちについて、もっと多くの市民の皆様を知ってほしいという思いはある。次世代を担う子どもたちに偉人の偉業や生き方を語り継いで行くということは、地域愛着心の醸成につながる、非常に大切な事であると感じている。出身地であるとか、ゆかりの地では、銅像等が造られている。その地域の皆様にとっては親しみもあり、思い入れがあるものとして、日々の生活の一部として浸透しているのではないかと思う。地域の皆様からの意見があれば検討していきたいと考える。



市内全小中学校で色覚チヨークの導入を

早急に対応していく



鏡原 慎一郎

答 学校における検査費用は、無料である。

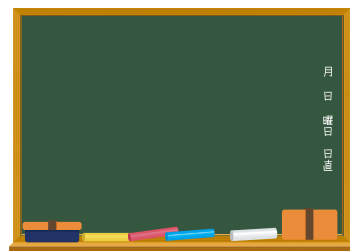
問 色覚に配慮することを目的として、色覚チヨークを市内全小中学校に導入すべきと考えるが教育長のお考えは。

答 現在は、各校で利用するチヨークの色使いに配慮しており、色覚チヨークは一部の学校で利用している。今後必要に応じて導入を考えていきたい。

問 必要に応じてというのではなく、通常のチヨークとの価格差もほばない状況である。新たにチヨークを購入する際に随時、色覚チヨークへの切り替えを行っていくべきであり、校長会等で指示をしていただきたい。

答 議員の

言われた通り、価格にも大差ないことから、全体に導入できるよう早急に対応していく。



問 平成15年4月から小中学校で行われてきた色覚検査が定期健康診断の必須項目から削除された。現在は、任意検査となっているがその受診率と検査後のフォロー体制はどのようになっているのか。

答 平成27年度には、小中学校全ての児童生徒の希望者を対象に色覚検査を実施し、翌年から、小中学校の1年生を対象に実施している。全体では、9割以上の児童生徒が検査を受けている。また、検査後のフォローとしては、保護者への通知や専門医への受診勧奨を行うとともに、学校内では、保護者の了解のもとで、教職員の情報の共有を図っている。

問 任意検査を受ける場合の費用負担はどのようになっているのか。

移住者向け分譲地整備について

効果を見極め、今後の検討課題にする



渡邊 堅次

援と就職支援を行っている。全国的に見ても、住宅用地を無償で提供する制度がある様であるが、移住施策として掛ける費用に対する成果を見極める必要がある。

問 合併後、人口減少は進み2018年9月現在、引田地区は約6,700人、白鳥地区は約10,400人、大内地区は約13,500人であり、高齢者率も40%を超えている。今、市の確かな未来のために「地域の活力の源は人である」と考え、人口増を市の最重要施策として取り組んでいく必要がある。そこで、移住者向け住宅団地を造成し、無償提供して、現在取り組んでいる若者定住支援施策や子育て支援施策と合わせて市外にアピールする事が有効的と考えらるが。

答 移住を決断するには、住まいと仕事は2大要素となり、本市では、家賃補助や若者住宅取得補助など、住まいに関する支

問 本市の求人倍率は、1.35倍であり、製造業も人手不足になり、今後どうするか悩んでいる。また、本市が現在実施している、若者住宅取得補助事業は、既に他自治体でも実施していて、他自治体からの移住施策としては、あまり効果がない状況である。あと20年もすれば、他自治体も高齢者率は40%になり、無償で土地を造成して移住者を受け入れてくると思われる。そこで、移住者向けに無償で土地を提供する事業を打ち出すことが重要と思うが。

答 注目を浴びる施策は、大きな反響を呼ぶことにつながるが、市民みんなで負担していいかという部分もあり、それを含め今後の検討課題にしたい。

防災・減災対策を問う

より危機感をもった対応をする



滝川 俊一

問 死者・行方不明者数が200人を超えた西日本豪雨災害から見られるように、「数十年に一度の大雨」は、毎年のように相次いでいる。また今回の台風21号は、車が強風で倒れ、屋根のトタン・瓦が吹き飛び、想定を超える高潮が発生し暴風雨の威力を強く感じた。また、9月6日に起きた北海道地震において北海道全域で一時的に停電する事態が発生し、想定を超える事態、停電により、告知放送端末や電話、パソコン等の情報通信機器が、使用不能になった時の情報伝達の手段について伺う。

答 停電時の情報伝達手段については、東かがわ市メールに事前に登録しておくことで、携帯電話から避難情報などの防災情報や緊急情報を受信出来る。状況により、市職員や消防団員が庁用車や消防車で放送をしながら市内を巡回し情報を伝達する。

問 ため池の堤のひび割れや漏水の前兆を確認するための点検について、どのようにしているのか。

答 平成24年度より、市内のため池770か所について、点検調査を実施しており、本年度で468か所のため池の点検が完了することとなり、点検調査の結果により、ため池の管理者と改修計画を協議していくこととしている。なお、災害対策本部設置時には、重要なため池は、消防団による巡視を行うとともに、平時のため池の点検については、ため池の管理者により「ため池管理マニュアル」に基づき、定期的に点検を実施しており、堤体の亀裂や湧水などの異常を発見した場合は、直ちに市に連絡する事になっている。

白鳥小中学校の整備について

可能であれば駐車場用地の確保を



楠田 良一

問 白鳥小中学校については、平成32年度4月の開校を目指して先般工事発注も行われ、これから本格的な工事に取り掛かっていくことになる。

一日も早い完成が待たれるところであるが、一つ気になるところが駐車場の数である。運動会を中心とした学校行事の際、はたして賄えるのか。最近では、保護者をはじめ多くの家族の方が子どもの成長を楽しみに行事に参加する傾向にある。そして、そのほとんどが車での来場で相当地数が見込まれる。

学校周辺には駐車場もなく、危険な路上駐車等も考えられる。このことについて、学校では問題ないと考えているのか。ある

いは、他に用地を求めてでも駐車場を整備するのか、教育長の所見を伺う。

答 駐車場については、これまで各種行事の際に混雑し、大きな課題とされてきたことから、できるだけ多くの駐車スペースを確保できるように、設計協議を進めてきた。

新しい白鳥小中学校には、約110台分の駐車場を確保する予定だが、参観日やPTA行事などでは、これまで同様、運動会を臨時駐車場として利用することを考えている。また、運動会では駐車場が不足することから、保護者の皆様へは徒歩や自転車、自動車の乗り合わせをお願いしたいと考えている。

問 開校後の駐車トラブルを防ぐためにも、整備中である今が検討すべき時期と考えるが。

答 プール等の問題もあり、検討する中で可能であれば、用地を確保する方向で考えたい。

優れた効果が全国で証明の住宅リフォーム

助成制度を東かがわ市でも実施を
検討は行うが、今ある支援制度を活用していただく



東本 政行

ロック塀撤去の際にも適用されることになった。

問 住宅リフォーム助成制度は、個人が住宅をリフォーム、または修繕を行う際、地元の業者に仕事を発注する条件で、自治体ガリフォームにかかった費用の一定額を補助する制度である。全国の600以上の自治体で実施し、その共通点は、住民に歓迎され、地元業者は仕事が増えて喜び、自治体も税収が増えるなど経済波及効果が上がっていることである。秋田県では8年前から実施し、県の補助金額の23倍の経済波及効果が出ている。香川県内の実施自治体は、観音寺市、三豊市、善通寺市、琴平町、小豆島町、土庄町、さぬき市の4市3町である。善通寺市では、実施している住宅リフォーム支援の対象を広げて、危険なブ

東かがわ市は、2年前の私の質問に市長は「市の支援事業は耐震対策と同時に施工されるリフォーム工事の実質の支援になる」また「耐震改修に係る支援事業を優先して進める」と答弁した。しかし、過去4年間この支援事業を活用した件数は、耐震化診断61件、改修は16件にすぎない。原因は、活用条件が昭和56年以前に建てられた住宅としている。これでは市長の答弁した「リフォーム工事の実質支援」には全くなっていない。東かがわ市も来年度から住宅リフォーム助成制度実施を検討してはどうか。

答 実施について検討は行う。

本市は、民間住宅耐震対策支援事業と空き家リフォーム事業の2本柱で対応しており、それぞれ条件はあるが、各制度の目的に応じて活用していただきたい。

「公衆トイレ」設置に対する助成について

公共性の高い施設であり

市として相応の支援を考える



大森 忠明

問 「公衆トイレ」は、市内の運動公園等に数多く設置されており、一般の方など多くの人が利用しているが、虎丸山、本宮山、那智山の水主三山は、本市の観光資源の一つであり、市外から登山に訪れる方もいる。しかし、近隣に公衆トイレや駐車場が無いために不便を感じている方もいる。

車場を整備、そして、後々の公衆トイレの維持管理も地元自治会が行うとしているが、地元自治会だけで公衆トイレの事業費を賄うのは大変である。

この事業費に対して支援する考えはないのか。

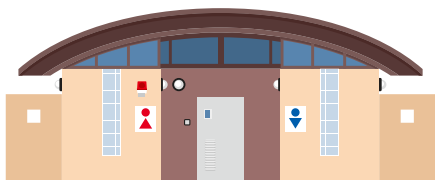
答 今回の「公衆トイレ」の設置に関しては、地域と行政の協働による、地域の実情に応じた問題解決方法である。

公衆トイレと駐車場の整備は、虎丸山の登山者にとっては、利便性を提供できる、公共性の高い施設であると考えている。

虎丸山については、元旦に登山をする方や毎年恒例となつている県立三本松高等学校の創立記念虎丸登山の時、公衆トイレが無いために生徒は大変不便を感じていると考える。

今回、地元自治会では、虎丸登山道近くのお寺の跡地を自治会が借用して、公衆トイレと駐

地元だけの施設の負担は大きく、市としても相応の支援をしたと考える。



平成30年東かがわ市議会 議員の賛否表

議案名			議員名	議決月日	議決結果	賛成	反対	久米潤子	滝川俊一	山口大輔	三好千代子	東本政行	大田稔子	工藤正和	渡邊堅次	楠田良一	橋本守	木村作	大森忠明	田中貞男	石橋英雄	鏡原慎一郎	中川利雄	大藪雅史
第4回 (9月定例会)	議案第1号	東かがわ市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	9/5	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	東かがわ市認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について	9/5	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	東かがわ市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について	9/5	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第4号	平成30年度東かがわ市一般会計補正予算(第2号)について	9/21	可決	9	8	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○	●	○	●
		議案第4号平成30年度東かがわ市一般会計補正予算(第2号)に対する修正動議	9/21	否決	8	9	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	●	●	○	●	○
	議案第5号	平成30年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	9/5	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	平成30年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	9/5	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第7号	平成30年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について	9/5	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第8号	財産の取得について(消防ポンプ自動車購入)	9/5	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第9号	市道路線の変更について	9/5	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第10号	財産の取得について(小・中学校校務用パソコン購入)	9/5	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	工事請負契約の締結について(平成30・31年度白鳥小中学校建築工事)	9/5	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第12号	工事請負契約の締結について(平成30・31年度白鳥小中学校電気設備工事)	9/5	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第13号	工事請負契約の締結について(平成30・31年度白鳥小中学校機械設備工事)	9/5	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	9/5	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		地方自治法第98条第2項の規定に基づく監査請求についての動議	9/21	可決	9	8	●	●	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	●	●	○	○	●	○
		東かがわ市議会議員定数条例の一部を改正する条例の動議	9/21	否決	4	13	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成 ●は反対した議員です。

※議長(井上弘志)は可否同数の場合のみ裁決権があります。

議
会
日
誌19日
27日
31日

7月

全員協議会
議会運営委員会総務建設経済常任委員会
行政視察研修(岐阜県美濃加茂市)

1日

8月

総務建設経済常任委員会

行政視察研修(岐阜県高山市)
東かがわ市議会 議員研修会民生文教常任委員会
全員協議会22日
28日行政視察受入(坂出市議会)
(タブレット端末を導入した議会運営について)

29日

総務建設経済常任委員会
議会運営委員会

9月

本会議

5日
6日
18日予算審査常任委員会
予算審査常任委員会

議会運営委員会

19日
20日一般質問
一般質問

21日

総務建設経済常任委員会
本会議

28日

議会運営委員会

5日
11日
16日議員定数調査検討特別委員会
議会広報広聴特別委員会

2日

議会改革推進会議

10月

2日
5日
11日
16日議会広報広聴特別委員会
議会広報広聴特別委員会
議会広報広聴特別委員会

民生文教常任委員会

閉会中の委員会

調査実施日 平成30年8月22日

○東かがわ市立図書館について

とらまる図書館においては9月3日より図書整理、配架準備のため休館し、11月25日オープンの新図書館の備品の配置に備える。図書の貸し出し、学習機会の提供はもとより、情報発信、憩いの場としての施設を目指して、関係機関と連携をとりながら進めて行く。

(説明の後、現地視察)

問 図書館長は決まったのか。

答 応募はあったが適任者が無く、再度募集している。

問 図書館への集客はイベント等企画力のある人が必要と思うが。

答 企画力のある人も必要と思うが、図書館司書もあり、その中で力を合わせてやっていきたい。

問 天井までの高い書架が上部まで利用できるのか。

答 配架ということが大事であ

り、閉架でしまっているよりはうまく壁を使って利用したい。

問 インターネットの管理はどうするの。

答 リカバリソフトを導入し使い終われば初期値に戻るプログラムにしている。ネット閲覧の可能範囲はこちらで設定、規制していく。

○白鳥中学校区学校再編事業について

現在、第1期工事に取り掛かり、建設等各工事については9月議会の議案上程に向け準備している。2期工事は平成32年4月の開校後、速やかに現校舎の解体、運動場の整備に着手する。

問 地質とか土質は確認しているのか。

答 池の一部であったことから十分な調査をしている。

問 工事が始まると体育の授業はどうするのか。

答 授業については体育館を中心にした活動になる。

編集後記

議会だより61号が出来ました。

各地区で行われた秋祭りも終わり山野の草木も彩づきはじめ豊かな実りに感謝し、秋のこの季節を多くの市民の皆さんも満喫していることと思います。

9月定例会に上程された議案審議の内容や閉会中の調査についても報告されております。多くの人の関心を集めた「ひとの駅さんぼんまつ」は11月25日にオープンします。

引田地区の幼保一元化施設も来年4月1日開園に向け工事が進んでおり、白鳥中学校区学校再編事業も8月に既存施設の撤去工事に着手しています。各施設の内容については、市のホームページをご覧ください。

市民の皆さん、議会を傍聴してみませんか。